

平成28年 11月 15日
国立大学法人千葉大学

生活習慣病は子どものうちからケアが大事 養護教諭の卵(学生)が「千葉県糖尿病療養支援士」 の資格試験に挑戦

千葉大学教育学部では、社会で増え続ける糖尿病を予防するために、子どものうちから正しい知識と生活習慣の重要性を教える必要性を感じ、将来、学校の保健室の先生となる、養護教諭養成課程の学生に「千葉県糖尿病療養支援士」の資格試験を勧めました。そして、5人の学生が11月27日に受験することになりました。

■小児の糖尿病について

糖尿病は生活習慣病の中でも、がんや脳梗塞・心筋梗塞、失明、腎不全に繋がるとも重要な病気です。中学校3年生の保健体育保健分野や小学校6年生の病気の予防の単元で、子どもたちは学習します。また、子どもたちの中には1型糖尿病（ウイルス感染などで発症）で、学校でインスリンの注射をしている子どもがいたり、体質に生活習慣の偏りが加わって発症する2型糖尿病の子どもが増えています。

こうした糖尿病を増やさないためには、生活習慣病の予防が大事であることを実感することが必要です。子どもたちに対しても、まずは「予防が大切である」ということを「知る」ということ。そして、生活習慣病を予防し進行を止めるためには、食事・運動をはじめとする日常生活一般を変えていく努力が必要であることを伝えていかなければなりません。

（NPO法人生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会「小象の会」篠宮正樹理事長はこのことを「知るワクチン」と呼んでいます）

■「千葉県糖尿病療養支援士」資格試験の受験背景

糖尿病に関する知識は、病気を持った子ども理解推進に必要であり、さらに、病気を持っていてもQOL（生活の質・満足度）を高めるなど、自己効力感、またヘルスプロモーションの観点からも大切です。それらについて学生のうちから意識を高めるために、教育学部の養護教諭養成課程の学生が「療養支援士」の資格試験にチャレンジすることになりました。

また、千葉大学教育学部附属中学校では、現職の養護教諭と学生が共に学ぶ場として、NPO生活習慣病防止に取り組む市民と医療者の会にご協力していただき、より教育現場を感じる研修会を開催しています。

■「千葉県糖尿病療養支援士」とは

「千葉県糖尿病療養指導士/支援士（CDE-Chiba : Certified Diabetes Educator/Encourager of Chiba）」とは糖尿病治療にもっとも大切な自己管理（療養）を支援する医療スタッフです。この資格は、1種が看護師、薬剤師など「療養指導」ができる千葉県糖尿病療養指導士となり、支援士は、2種、3種です。2種は1種以外の国家資格者、国家資格以外の医療系・介護系・運動系の有資格者で、3種は医療事務などがこれまで受験していました。今回初めて教育職である養護教諭が受験することになり、糖尿病をもつ児童生徒の学校生活の環境整備など、患者が学校生活をよりよく送る支援を行う予定です。（千葉県糖尿病対策推進会議Webサイトより）

- ◆平成28年度 第5回 千葉県糖尿病療養指導士/支援士制度 講義と認定試験 ※本年度は締め切りました
- 開催日：平成28年11月27日（日）
- 時間：9：45～16：00
- 場所：千葉県医師会館3階会議室

本件に関するお問い合わせ・取材のお問い合わせ
千葉大学附属中学校 養護教諭 高柳
TEL:043-290-2474 メール：takayanagi@faculty.chiba-u.jp